

1 策定の趣旨

- ・文化芸術基本法の制定、人口減少・高齢化の進行やコロナ下におけるデジタル化の進展など文化芸術を取り巻く環境の変化に対応し、中長期的な視点から、文化振興施策を展開していく必要がある。
- ・本県の文化振興及び地域の活性化を図るべく、行政の関与のあり方や取組の方向性を明らかにする指針としてビジョンを策定する。

2 位置づけ

・県政運営指針「新秋田元気創造プラン」を文化の観点から補完する個別計画とするほか、文化芸術基本法で策定が努力義務とされている「地方文化芸術推進基本計画」として位置づける。

3 ビジョンの期間

令和5年度～令和7年度

4 基本目標と方針

基本目標

文化芸術の力で秋田を元気にする

A あきた芸術劇場ミルハスを核とした文化活動の活発化と鑑賞機会の充実

- 施策1：多様な人々の文化芸術活動への参加機会の確保と活動の活発化
 - ・ミルハスでの民謡や伝統芸能等、秋田ならではの文化公演の開催 等
- 施策2：県民が文化芸術に親しむ機会の充実
 - ・東京藝術大学と連携したアウトリーチ事業やミルハスでの音楽公演等の実施 等
- 施策3：公立文化施設の利用促進
 - ・ミルハスとアトリオン音楽ホールとの連携企画による音楽公演事業の実施 等
- 施策4：文化活動の顕彰等による創作活動の増進
 - ・「秋田県芸術選奨」や文化活動の表彰制度による顕彰の実施 等



B 次代を担う後継者や若手アーティストの育成と活動支援

- 施策1：学校における文化芸術体験の充実
 - ・良質な演劇や音楽等の公演を鑑賞する機会の創出 等
- 施策2：文化芸術を担う人材の育成・活動支援と発表の場の確保
 - ・若手アーティストの作品発表やパフォーマンスの場を提供するサポートプログラムの実施 等



C 文化の継承と発展、創造

- 施策1：民俗芸能の継承支援
 - ・民俗芸能保存団体等が行う後継者育成、用具修理等への助成 等
- 施策2：文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用
 - ・観光分野と連携したユネスコ無形文化遺産や世界文化遺産に関する情報発信 等
- 施策3：文化創造に向けた取組への支援
 - ・メディア芸術や現代アート等の新たな価値を生み出す創造活動への支援 等



D 地域の文化資源を活かした交流人口・関係人口の拡大

- 施策1：文化芸術による交流人口・関係人口の拡大
 - ・県内外の若者等を対象にした伝統行事等の体験型プログラムの実施
 - ・国内屈指の「劇団わらび座」を活用した多彩な文化事業の実施 等
- 施策2：文化情報の多様な発信と他分野との連携
 - ・ライブ中継等オンライン配信等の手法を取り入れた文化芸術イベントの実施や支援
 - ・地域の伝統行事や伝統芸能等に触れる体験型観光の推進 等



基本方針

成果指標

全体指標

- (1) 文化芸術を鑑賞している人の割合
39.7% (R3) → 67.0% (R7)
- (2) 文化芸術活動を行っている人の割合
34.5% (H25) → 40.0% (R7)

基本方針の指標

- 基本方針A
ミルハスで開催される大規模イベント・興行数
-件 (R3) → 42 (R7)
- 基本方針B
若者の文化活動を支援する事業への申請数
12件 (R3) → 19件 (R7)
- 基本方針C
国・県指定等文化財の件数
787件 (R3) → 794件 (R7)
- 基本方針D
(1) 文化事業への来場者数
69,947人(R3) → 455,500人(R7)
(2) 県文化情報発信サイト「ブンカDEゲンキ」の
ページビュー数
99,905PV (R3) → 128,480PV (R7)

5 今後のスケジュール

- 12月 素案(議会)
- 1月 パブリックコメント
- 2月 成案(議会)